

TOHOKU ROKIN
DISCLOSURE
2024

東北労働金庫
半期ディスクロージャー誌



2024.4.1～2024.9.30

ろうきんの理念

ろうきんは、働く人の夢と共感を創造する協同組織の福祉金融機関です。

ろうきんは、会員が行う経済・福祉・環境および文化にかかわる活動を促進し、人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与することを目的とします。

ろうきんは、働く人の団体、広く市民の参加による団体を会員とし、そのネットワークによって成り立っています。

会員は、平等の立場でろうきんの運営に参画し、運動と事業の発展に努めます。
ろうきんは、誠実・公正および公開を旨とし、健全経営に徹して会員の信頼に応えます。

コンプライアンス態勢の確立

当金庫では、コンプライアンス経営の実践を経営の基本姿勢として明確にするとともに、責任ある経営体制の整備・監視機能の強化等を通して法令等遵守態勢を確立し、役職員の法令等遵守意識の醸成を図っています。

金融円滑化の取組み

当金庫は、地域の中小企業ならびに住宅資金等の借入を個人でご利用いただいているお客さまの貸付条件の変更等のご相談などに迅速かつ適切に対応するため、基本方針や態勢整備を定め、役職員一同、全力を傾注して取組んでいます。

自然災害への取組み

復旧・復興にご尽力されている皆さまに対しまして、深く敬意を表します。

当金庫では、今後も被災地の皆さまに寄り添い、被災された方々や被災地域を支援する取組みを継続してまいります。

1. 東北管内における低金利の「災害救援ローン(無担保、不動産担保)」の取扱い

平成23年	東日本大震災		令和6年石川県能登半島を震源とする地震
	令和5年石川県能登地方を震源とする地震	令和6年	令和6年1月23日から的大雪による災害
	令和5年大雨および台風第2号による災害		令和6年7月9日からの大雨による災害
	令和5年6月29日からの大雨による災害		令和6年7月25日からの大雨による災害(東北管内地域)
令和5年	令和5年7月7日からの大雨による災害(東北管内地域)		令和6年台風第10号に伴う災害
	令和5年台風第6号に伴う災害		令和6年9月21日から低気圧と前線に伴う大雨災害
	令和5年台風第7号に伴う災害		
	令和5年台風第13号による災害		

2. 「東北ろうきん復興支援・社会貢献団体助成金制度」の取組み

2012年度より、東北6県に主たる事務所を有しているNPO団体やボランティア団体等で、東日本大震災からの復旧・復興、被災者支援について、顕著な功績をあげている団体や、当金庫が定める社会貢献活動に従事している団体への支援として助成金を提供しております。

スケジュール	
募集期間	2024年8月15日～10月15日
助成先選考	2024年12月上旬
助成金決定通知	2024年12月下旬
助成金交付	2025年1月



表示方法等について

1. 半期決算は、法定されておらず、会計監査人監査の対象となっておりません。なお、特に「現在日」の指定があるものを除き、すべて2024年9月30日現在のものです。
2. 各表に表示した金額は、特段のごとわりがない限り、単位未満の端数を切り捨てて記載しています。
3. 合計と内訳がある場合は、それぞれ切り捨てて記載していますので、合計と内訳の計が一致しない場合があります。
4. 比率は小数点第3位以下を切り捨てし、第2位まで記載しています。
5. 2021年度決算より、消費税の会計処理を従来の「税込方式」から「税抜方式」に変更しております。
6. その他
【-】:該当数値がない場合、【0】:単位未満の数値がある場合、【△】:マイナス値の場合を表示しています。

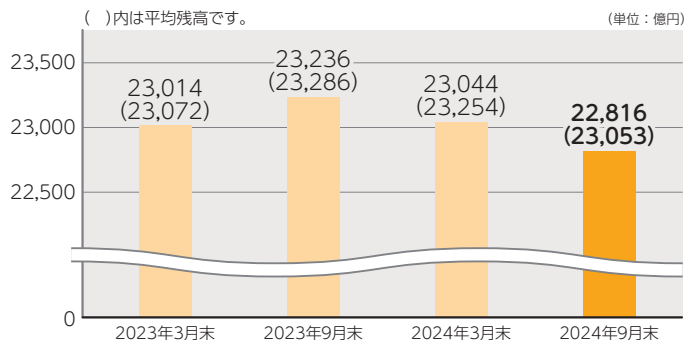


当金庫の2024年度上半期(2024年4月1日から2024年9月30日)における経営内容や取組み内容についてお知らせいたします。
 半期開示は法的に義務づけられたものではありませんが、直近の経営内容を広く会員および利用者の皆さまに知っていただけるよう、自主的に行うものです。

預金・貸出金の動向

預金(譲渡性預金を含む)

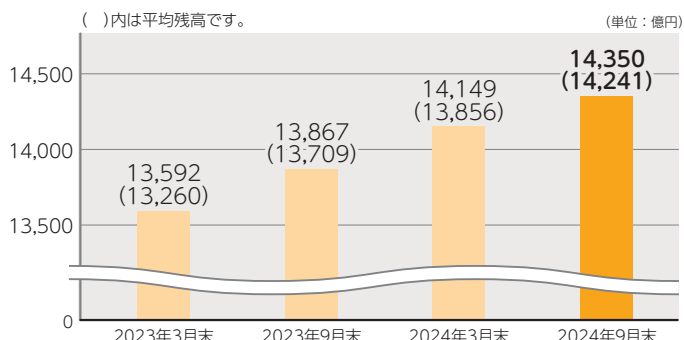
預金残高は、上半期227億円減少し、2兆2,816億円となりました。
 主として定期性預金330億円の減少等によるものです。
 なお、個人預金は201億円の減少となりました。



貸出金

貸出金残高は、上半期201億円増加し、1兆4,350億円となりました。
 主として有担保ローン128億円、無担保ローン24億円の増加等によるものです。

なお、個人貸出金は202億円の増加となりました。



損益の状況

業務純益は、金融機関本来の業務活動(資金の運用・調達、サービスの提供等)により得られた利益で、当期は35億71百万円となり、前年同期比で4億60百万円の減益となりました。

これは、収益面では国債等債券売却益が2億32百万円減少し、費用面では経費が1億94百万円、国債等債券売却損が3億34百万円増加したこと等によります。

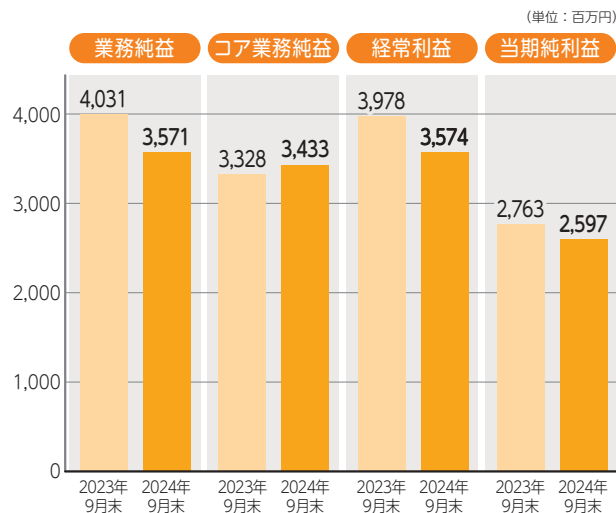
なお、貸出金利息は91百万円増加し、預金利息は44百万円減少しました。

業務純益から一般貸倒引当金繰入額や債券による売却損益を除いたコア業務純益は34億33百万円となり、前年同期比で1億5百万円の増益となりました。

これは、収益面で団体信用生命保険料配当金が1億89百万円、預け金利息が1億5百万円増加したこと等によります。

上半期の事業活動の成果を示す経常利益は35億74百万円となり、前年同期比で4億3百万円の減益となりました。

経常利益に特別に発生した利益および損失を加減した税引前当期純利益は35億79百万円となりました。税引前当期純利益から法人税等を控除した当期純利益は25億97百万円となり、前年同期比で1億65百万円の減益となりました。



自己資本比率(単体)

自己資本比率は、金融機関の経営の健全性を判断する指標の一つで、当金庫の2024年9月末の数値は、9.49%となりました。
 国内基準である4%を上回る健全性を確保しています。

自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

		2024年3月末	2024年9月末(概算値)
1. 自己資本の構成に関する主な開示事項	コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	112,396	114,989
	コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	756	838
	自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	111,639	114,150
	リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,189,717	1,202,194
	自己資本比率(国内基準) (ハ)/(ニ)	9.38%	9.49%
2. 定量的な開示事項	信用リスクに対する所要自己資本の額	45,919	46,418
	オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	1,669	1,669
	単体総所要自己資本額等	47,588	48,087

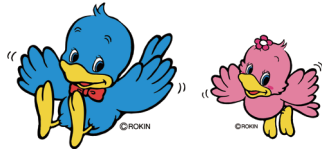
(注) 当金庫では、半期決算を法定されておきませんが、内部規程に基づき、3月末本決算に準じた仮決算を行っております。上記2024年9月末の自己資本比率は、この仮決算結果に基づいて算定した概算値です。
 なお、定量的な開示事項の所要自己資本の額等はリスク・アセットに4%を乗じた額です。

資産内容の開示

労働金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律ベースの債権区分による開示

	2024年3月末	2024年9月末	2023年9月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,094	5,560	5,067
危険債権	7,401	7,393	7,499
要管理債権	100	56	121
三月以上延滞債権	100	56	121
貸出条件緩和債権	—	—	—
小計 (A)	12,595	13,010	12,687
正常債権 (B)	1,403,619	1,423,067	1,375,295
総与信残高 (C)=(A)+(B)	1,416,214	1,436,077	1,387,982
総与信残高に占める割合 (A)/(C) (%)	0.89	0.91	0.91

(注) 金額については、単位未満を四捨五入して表示しています。



有価証券の時価情報

売買目的有価証券	2024年3月末	2024年9月末
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
貸借対照表計上額	—	—
当期の損益に含まれた評価差額	—	—

満期保有目的の債券	種 類	2024年3月末	2024年9月末
		貸借対照表計上額	時 価
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—
	地 方 債	—	—
	短 期 社 債	—	—
	社 債	—	—
	そ の 他	—	—
	小 計	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—
	地 方 債	—	—
	短 期 社 債	—	—
	社 債	—	—
	そ の 他	—	—
	小 計	—	—
合 計		—	—

(注) 1. 時価は、2024年9月末における市場価格等に基づいています。 2. 社債には、政府保証債、公社国債、金融債、事業債が含まれます。 3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

当金庫で保有する子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については、市場価格のない株式等であるため、下記「市場価格のない株式等及び組合出資金の主な内容及び貸借対照表計上額」に記載しております。

その他の有価証券	種 類	2024年3月末	2024年9月末
		貸借対照表計上額	取得原価
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	—	—
	債 券	200,630	194,382
	国 債	199,929	193,682
	地 方 債	—	—
	短 期 社 債	—	—
	社 債	700	700
	そ の 他	28,047	20,770
	小 計	228,677	215,152
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	—	—
	債 券	20,571	20,712
	国 債	10,048	10,112
	地 方 債	1,982	2,000
	短 期 社 債	—	—
	社 債	8,539	8,599
	そ の 他	498	600
	小 計	21,069	21,312
合 計		249,746	236,464

(注) 1. 貸借対照表計上額は、2024年9月末における市場価格等に基づく時価により計上したものです。 2. 社債には、政府保証債、公社国債、金融債、事業債が含まれます。 3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

市場価格のない株式等及び組合出資金の主な内容及び貸借対照表計上額

項 目	2024年3月末	2024年9月末
子 会 社 ・ 子 法 人 等 株 式	315	315
関 連 法 人 等 株 式	—	—
非 上 場 株 式	13	13
合 計	328	328

(注) 貸借対照表の「その他資産」科目に「労働金庫連合会出資金」10,600百万円を計上しております。

上半期トピックス

「大学生ボランティア活動向け助成金制度【未来へのタスキ】」活動報告会の実施

2024年8月21日に、2023年度から助成金を交付している団体間の交流や連携、情報交換を目的として、学生が主体となって企画した活動報告会を実施しました。ポスターを用いた活動報告やグループワークを通して取組みや課題を共有し、今後の活動のヒントを多く得ることができた有意義な報告会となりました。

本助成金制度は東北ろうきん20周年記念事業として2023年度に新設し、3年間継続して助成することとしています。2024年度は新たに20団体を追加し、総額398.8万円(うち継続支援206.5万円)の助成金を交付しました。



「<くろうきん>働く人と子どもの明日を応援プロジェクト」の実施

本プロジェクトは、金融の枠組みを通してだけでは解決しにくい、手が届きにくい社会的課題の解決に向け、全国のくろうきん>が一体となって地域の活動を応援する社会貢献活動として2024年度より実施しています。

「働く人が直面する子育てや介護、疾病治療等と働くことの両立に係る課題」や「経済的困難な状況にある働く人の生活・子育てに係る課題」の解決に向けた取組み、「さまざまな困難な状況にある子どもが安心して暮らすことができる地域や社会をめざす取組み」を行う団体を支援対象とし、2024年度は各県1団体へ総額300万円を贈呈しました。

令和6年能登半島地震 被災地支援の取組み

被災地の復興支援に向けた取組みとして、「義援金の受付」と「復興支援定期預金」の取扱いを行いました。全営業店に設置した募金箱、ならびにお振込により会員・利用者の皆さまよりお預かりした義援金に加え、復興支援定期預金への預入額(2,248百万円)の0.1%相当額と当金庫からの拠出金を合わせ、1,000万円を石川県へ贈呈しております。

石川県への義援金の贈呈は、2024年9月5日に石川県庁を訪問し、馳浩知事へ行いました。



東北ろうきん運動推進アドバイザーの活動開始

働く人とその家族の生活を金融面からサポートする「ろうきん運動」について、豊富な経験や有効な取組み等を多くの会員や労金職員等に伝承することを目的として、会員の立場から尽力いただいた方に「ろうきん運動推進アドバイザー」を委嘱しています。現在活躍している、全国労金協会から委嘱された東北所属のアドバイザー1名に加え、その活動を東北全土に機動的かつ効果的に広めるため、2024年度から「東北ろうきん運動推進アドバイザー」を東北各県に1名以上配置し、2024年6月より活動を開始しています。



(飽海地区推進委員会幹事研修会)

東北ろうきん新NISAスタートキャンペーンの実施

NISA(少額投資非課税制度)の制度改正を受け、広く制度改正について周知するとともに、勤労者の資産形成にとって有効な新NISAの利用を促進することを目的に、キャンペーンを実施しました。2024年3月1日～7月31日まで実施し、期間中のNISA口座開設数が前年の同時期と比べて約8割増加するなど、関心の高さがうかがえる結果となっています。

引続きの資産形成機運の高まりを受け、「東北ろうきんNISAキャンペーン」として2024年8月1日～12月31日まで同様のキャンペーンを継続して実施しています。

昼時間窓口一時休業店舗の追加

2024年5月7日より5支店(大船渡、一関、花巻、盛岡北、酒田)で昼時間の窓口一時休業を開始しました。これにより一時休業店舗は全67店舗のうち45店舗となりました。なお、休業時間は45店舗とも11:00～12:00の時間帯となります。

SDGs（持続可能な開発目標）と東北ろうきんの取組み

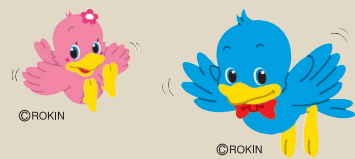
ろうきん業態では2019年3月に「ろうきんSDGs行動指針」を策定しました。SDGsのスローガンである「誰ひとり取り残さない」や、全ての人々が必要な金融サービスにアクセスでき利用できる状況を目指す「金融包摂」の考え方は、〈ろうきん〉の設立経過や理念、ビジョンと合致するものです。

当金庫においてもこの指針に則り、労金運動を通じた勤労者の生活向上という、〈ろうきん〉の使命を徹底追求することを通じて、今後も〈ろうきん〉に期待される協同組織金融機関としての役割を発揮し、SDGsに資する取組みを進めてまいります。

〈ろうきん〉は、良質な金融商品・サービスの継続的な提供を通じて、すべての勤労者やその家族が生涯にわたり安全・安心・豊かに暮らせる社会づくりを進めます。



〈ろうきん〉は、環境や社会への配慮や企業統治が優れた企業への投資、それらに取組む団体との連携等を通じて、持続可能な社会づくりに取組みます。



〈ろうきん〉は、誰もが平等に質の高い教育を受ける機会が保障されるとともに、すべての勤労者が自らの能力を高めるために生涯学び続けられる環境づくりに取組みます。教育に係る様々な資金ニーズに応えるとともに、金融経済教育を推進します。



〈ろうきん〉は、誰もが年齢・性別・障害・経済的地位などの違いによって、差別や排除を受けたり社会的孤立に陥ったりすることなく、健康で安心して働き暮らせる社会の実現をめざします。

社会的・経済的に困難な状況に置かれた人々の金融アクセスの改善を通じて、就労・社会参加や経済的自立の支援に取組みます。



〈ろうきん〉は、労働組合や協同組織・NPO・社会福祉法人・社団・財団・自治体などと連携し、各団体とのネットワークを活用した社会的課題の解決の取組みなどを通じて、差別や争いのない平和で誰もが安心して生活できる共生社会の実現をめざします。



2024年版半期ディスクロージャー誌
発行／東北労働金庫総合企画部 2024年11月

〒980-8661 仙台市青葉区北目町1-15
TEL 022-227-1356 FAX 022-215-3158
<https://www.tohoku-rokin.or.jp/>

